

同意書

第5 2回長野びんずる実行委員会 殿

- 原則 長野びんずるは大人・子どもが心から楽しむ祭りです。踊り・立ち居振る舞いを通じて、子どもたちの模範となるよう良識的な行動をします。
- 第一 連長は、事前に登録した人数、申込諸注意を厳守します。踊り開始前・踊り中を問わず、明らかな人数の過少登録など虚偽申告が発覚した場合や事前配布された不織布マスクの未着用を確認した場合は、進行の妨げとならぬよう直ちに退場致します。
- 第二 連長は連の監督・管理、副連長は、連の進行に対して責任を持ち、第5 2回長野びんずる実行委員会（以下「実行委員会」とする）が定める列間、連間を守り、他連の迷惑とならないようにします。また、明らかな迷惑行為や実行委員会から注意があったにも関わらず改めなかった場合に関しては、即時に踊りを中止し、進行の妨げとならないように退場致します。
- 第三 第5 2回長野びんずるに参加するにあたっては、令和4年7月13日（水）に行われる参加連説明会に連の責任者1名以上が必ず出席し、説明事項及び決定事項を遵守します。
- 第四 連で出したゴミ及び、踊りスペース周辺のゴミに関しては、指示に従い収集し清掃に協力致します。翌日の早朝清掃には必ず2名以上参加し、不参加の場合は清掃代行料として5,000円を支払います。
- 第五 踊り中の飲酒・喫煙は致しません。未成年の飲酒、喫煙は致しません。連長はこのことを連内に周知徹底致します。他人や地域に迷惑を掛けるなどして注意を受けた際には、即時に退場致します。
- 第六 連内または連間に於けるトラブルに関して、連内及び連間で解決するものとして、実行委員会並びに商店街等の地域で組織される当祭り以外の実行委員会にも一切の責任は問いません。
- 第七 第5 2回長野びんずる開催期間中における事故・けが・盗難等に於いて、実行委員会並びに商店街等の地域で組織される当祭り以外の実行委員会にも損害賠償等の一切の責任は追及致しません。
- 第八 事故・喧嘩などの理由で救急車要請があった場合、祭り自体を即刻中止せざるを得なくなる可能性があること、また内容によっては翌年以降の祭り開催ができなくなる可能性があることに注意し、連長は連参加者にそのことを周知徹底致します。
- 第九 第5 2回長野びんずる期間中に撮影された映像、写真においての出版物、広告制作物、その他、あらゆる用途に使用される事を承諾し、肖像権を譲渡します。
- 第十 実行委員会の判断により、諸トラブルに関して警察への通報が必要となった場合、現場より本部、本部より所轄の警察に事態解決の依頼をする事とし、処遇に関する一切の判断を警察に委ねる事に関して、異議申立ては致しません。又、警察からの如何なる指示にも速やかに従います。
- 第十一 暴力団または関係団体ではないことを表明致します。また、刺青、タトゥーを露出させません。上記の違反が発覚した場合は、即時に踊りを中止し、進行の妨げとならないように退場致します。
- 第十二 連の進行については、連間、各所にいる誘導員の指示に必ず従い、事務局指定の隊列、及び踊り方を守ります。また連の進行を妨げる行為があった場合は即刻踊りを中止し退場致します。
- 第十三 連長は、12歳以上の参加者に関して新型コロナワクチンを2回以上接種していることを確認して参加させることとします。
- 第十四 上記の事項を遵守することとし、違反があった場合には、スタッフの指示に従い退場となること、また第5 2回以降の長野びんずるに連として参加出場を停止されることに異議を申し立てません。

長野びんずる感染対策ルール

■来場者全員に求められる基本ルール

- (1)体調がよくない方の来場は見合わせてください。
※発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合等
- (2)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合はご来場しないでください。
- (3)過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合はご来場しないでください。
- (4)握手、ハイタッチ、抱擁、マスクなしで大声を出す等の行為は行わないでください。
- (5)社会的距離(できるだけ最低でも1mの距離間)を確保してください。(トイレの列など)
- (6)マスクを着用してください。
- (7)接触確認アプリ(COCOA)のインストールをお願いします。
※熱中症対策でマスクを外す場合は、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)の確保、咳エチケットに十分配慮ください。

■沿道スタイルについて

厚生労働省では、新型コロナウイルスの感染経路について下記のように説明されています。

- ・飛沫感染
- ・接触感染

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、沿道の皆さまには、上記につながる行為もしくはそのリスクがある行為への注意喚起とご協力をお願いを事前告知を含めた各種広報ツールでの周知、当日のアナウンス、警備員、ボランティア、青年会議所メンバーによる徹底した呼びかけにより実施することで最小限のリスクに抑えます。

事前告知、当日の会場アナウンス以外に下記の沿道での観覧スタイルを整理しました。

- 1)沿道の流れを停滞させる行為の禁止
 - ・沿道の交通整理の徹底と呼びかけ(上り、下り、交差点、無理な横断等)
 - ・沿道で溜まる行為(飲酒)等の禁止
 - ・通行の妨げとなる路上での物販の禁止
- 2)接触感染対策
 - ・沿道での握手やハグ等の濃厚接触の禁止
 - ・飲み物の回し飲み禁止
 - ・マスクなしでの大声の禁止
 - ・タオルを振る等の行為の禁止
- 3)周辺施設(飲食店等)への協力依頼(チラシ配布等で検討)
 - ・長時間の滞在に対する注意喚起
 - ・回し飲み、一気飲み(泥酔防止)等の注意喚起
 - ・定期的な換気

■連参加者について

1)飛沫対策

- ・1.5m以上を保てる配置の徹底
- ・事務局指定の不織布マスク着用義務化、各連での検温の確認徹底
- ・申込時に参加規約に同意していただく

2)接触対策

- ・人の対流、密を防止するため、進行を一方通行とする
- ※一方通行とすることで沿道の人と同じ方向へ移動し、混雑の緩和に繋がる

3)連の踊り方について

- ・連の隊列は事務局指定の間隔、踊り方を厳守していただき、感染防止を徹底する
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オリジナルでの踊りはお控えいただき、新正調踊り
のみの参加
- ・飲酒の禁止

以上を運営側が徹底し、市民の協力を得ることで現在長野市の感染拡大防止策を満たし、

「徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催」
につながります。

※特記事項

感染防止のため上記事項の防止対策の徹底をお願いします。

尚、第52回長野びんずる実行委員会としても感染防止のため最大限の対策を高じておりますが、感染、その他の一切のトラブル等の責任は負いかねます。

第52回長野びんずるに申し込みされた方へ

第52回長野びんずる踊りに参加応募いただき、誠にありがとうございます。

安全安心なお祭りを開催するために、参加されるすべての方が感染対策の統一ルールを守っていただきます。そのため新型コロナウイルス感染症対策として、参加した方から感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関に提出する必要があるため、本年は連長だけでなく、参加連メンバー全員の署名・捺印していただき参加者全員の名簿を作成致します。

※本年は連の参加人数に上限を設けておりませんが、踊りの範囲に応じて事前に応募を締め切ることがありますのでご承知おきください。

同時に、第52回長野びんずる感染対策ルール及び同意書を参加連メンバー全員ご理解いただき、同意の旨の署名・捺印も合わせてお願い致します。

尚、参加連メンバーの一人でも**ルールの逸脱行為及び飲酒・隊列を乱す行為等々**が行われた場合、その方が入っていた連は連帯責任として即退場と共に、第52回長野びんずる事務局より連名及び参加者の公表をさせていただく可能性もございますので、ご注意ください。

新型コロナウイルスの影響の中、市民の皆様が安全安心にびんずる踊りに参加していただくため、例年にはないお願いとはなりますが、ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

尚、いただいた個人情報は長野びんずるのみに使用させていただきますのでご了承ください。

署名・捺印頂いた名簿原本は6月20日（月）～7月12日（火）までに必ず事務局までご持参頂きますようお願い申し上げます。提出無き場合、第52回長野びんずる連及び参加連説明会にご参加できませんのでご注意ください。

（参加者名簿原本を以下の事務局までご持参ください）

第52回長野びんずる実行委員会事務局

〒380-0834 長野市鶴賀問御所町 1271-3 T O i G O W E S T 2階

T E L 0 2 6 - 2 1 7 - 8 2 4 4

開局時間日曜・祝日除く 13:00～19:00

連名： _____

連長名： _____ (印)

連絡先： _____

(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)

